

令和5年度 国分寺市立第一小学校 学校経営計画

国分寺市立第一小学校
校長 出町 桜一郎

1 めざす学校像

- 自分や友達によさや成長、学ぶ喜びを実感できる学校
- 地域の方々の豊かな知識や経験を活用し、学びの場を広げ、一人一人の児童が生き生きと学ぶことができる学校

2 教育目標

日本国憲法、教育基本法に則り、人権尊重の精神を基調として、児童一人一人の個性・能力の伸長と基礎・基本となる学力の定着を図り、共に学び、互いに助け合う、心豊かでたくましい一小的児童の育成を目指すために、以下の目標を掲げる。

- 考えを深める子 ◎ひとを思いやる子 ○からだをきたえる子

※◎は令和5年度重点目標

教育目標の具現化を図るために、

- (1) 授業の改善・充実を通して確かな学力を育む
- (2) 心の教育を通して豊かな人格を形成する
- (3) 食育や体育を通して健康の保持増進を図る

3 中期的目標と方策

(1) 確かな学力の育成

- ・ 学習規律を含めた基礎・基本となる指導事項の徹底を図る。
- ・ 教師中心の授業展開から、学習目標を明確にした授業で学習意欲を喚起する。
- ・ 分かりやすい授業展開と簡明な指示や説明に努める
- ・ 各教科等の特質に応じた体験的活動の充実及びタブレットを活用した協働的な学びの充実、児童一人一人のよさを認識した個別最適な学びの充実に努め、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。
- ・ 総合的な学習の時間では、児童の思いや実態を的確に捉え、「国分寺学」を推進する観点から、地域教材や地域の特色、地域の人材を積極的に活用し、体験的活動を多く取り入れた学習活動を展開する。
- ・ 特別な配慮を必要とする児童をはじめ、個別の対応や支援が必要な児童に丁寧に関わり、集団の中で共に育つ教育に努め、児童が互いのよさに学ぶ教育を推進する。
- ・ 自らの授業を振り返るとともに、教師相互に切磋琢磨しながら授業の充実を図る。

(2) 豊かな人間性の育成

- ・ 国分寺市「すべての人を大切にすまちな宣言」の下、全教育活動を通して日常的に児童理解に努め、年齢・国籍・ジェンダー・障害の有無などにかかわらず、児童が互いに人権を尊重し合い、互いの多様性を認め合えるように人権教育の充実を図る。

- ・ いじめの予防・発見・解消に努めるとともに、より適切な指導内容・指導方法を常に求め、体罰等による不適切な指導は行わない。
- ・ 組織的な指導体制を通して、児童理解に基づく継続的な指導を行い、家庭と連携して基本的な生活習慣の確立を図りながら生活指導の充実を図る。
- ・ 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を定期的開催し、「特別支援教室さくら」やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係諸機関等と連携しながら特別支援教育の充実を図り、適切な指導や支援を組織的に行う。
- ・ 「特別支援教室さくら」では、第四小学校及び関係諸機関等と連携しながら、一人一人の児童の教育的ニーズに応じて、児童が持っている力を最大限高められる適切な指導や支援を組織的に行う。
- ・ 「特別の教科 道徳」の内容に基づき、創意工夫ある道徳授業を展開するとともに、全教育活動を通して思いやりの心や社会性、規範意識を育て、児童が自己の生き方についての考えを深めることができるように家庭や地域と連携しながら、児童の道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲と態度を養う。

(3) 健康や体力の向上・増進

- ・ 定期健康診断等を通して健康への関心を高めるとともに、児童が進んで自らの健康の維持・増進に取り組もうとする態度を養う。
- ・ 児童の体力向上や心身の健康の維持・増進に向けて運動の機会を確保できるように体育科や特別活動での取組を工夫・改善し、日常的に進んで運動に取り組もうとする態度を養う。
- ・ 各教科等及び給食指導、食育指導において、「食」に関する事項を取り上げながら、児童の望ましい食習慣や自らの健康の保持・増進に努めようとする態度を育成する。

(4) 特色ある教育活動の充実

- ・ 「学校 2020 レガシー」としてのオリンピック・パラリンピック教育を継承し、スポーツへの関心・意欲を高めるとともに、日本の文化理解、障害者理解、国際理解等の深化を促し、進んで平和な社会の実現に貢献できる児童の育成を図る。
- ・ 異年齢集団を生かした学校行事や集会活動を活性化させ、児童が相互に関わり合い、学び合いながら豊かな人間関係を育む活動を推進する。また、保護者や地域の方々等との連携を図りながら教育活動を推進していく。

4 今年度の取組目標と方策

(1) 確かな学力の定着

- ① 一人一人の児童が「わかった」「できた」ことを実感できる授業を実践するとともに、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業づくりを目指す。
- ② 授業のねらいの板書や1時間の学習の中に「前時のたしかめ」「本時の振り返り」を確実にを行い、学習内容の確実な定着を図る授業を実践する。
- ③ サポート教室や学期末の満点教室(4年生)、毎月定期的実施する補習教室(全学年)を活用し、基礎学力の定着を図る。
- ④ 各学力調査の結果を踏まえた課題を明らかにしながら授業改善推進プランを活用し、

具体的な授業改善の手だてを全校で取り組む。

- ⑤ 1人1台貸与のタブレット端末等のICT機器を積極的に活用するなどの授業改善に努め、児童の学習意欲の向上や学習内容の理解を深めるとともに、プログラミング教育の年間計画に従って情報活用能力や論理的思考力を身に付けるための学習活動を確実に実施する。
 - ⑥ 外国語活動を低学年10時間、中学年35時間、外国語科を高学年70時間実施し、ALTとの連携や東京グローバルゲートウェイの活用を図りながら異文化への興味・関心を高め、国際的視野と感覚、豊かなコミュニケーション能力の育成を図る。
 - ⑦ 第3学年以上の算数で習熟度別学習をきめ細かく実施し、個に応じた指導を進める。東京ベーシックドリルの活用も併せて行う。
 - ⑧ 「本となかよし」の教育活動として、読書旬間や週一回の朝読書の時間など全校一斉の読書活動を設定するとともに、長期休業中には家庭で読書活動に取り組む「家読」を通して読書習慣の定着を図る。また、学校図書館や公立図書館を活用した学習活動を充実させて読書意欲を高める。
- (2) 豊かな心の育成
- ① 年間3回のふれあい月間とともに、人権週間や人権標語の作成など、人権教育に関する取組を充実させ、互いの人権を尊重し大切にしようとする児童の育成に努める。
 - ② 「特別の教科 道徳」の時間の充実に努め、教育活動全体を通して人間関係を豊かにするために表現力や対応力を培い、児童相互が認め合い、相手を思いやる心を醸成する。道徳授業地区公開講座では、全学級で公開授業を実施し、保護者や地域の方々と共に心の教育について考え、意見交換しながら共通理解を深め、相互の連携を図る。
 - ③ 「いじめ防止基本方針」の内容を所属職員が共通理解するための機会を設けるとともに、基本方針に示した取組が例外なく実践できるよう、定期的な点検と啓発を行う。また、「悲しい気持ちのアンケート」等を通していじめの兆候を見逃さないように、一人一人の児童理解に基づいた指導を充実させていく。発見した場合は、組織的な対応を図るとともに、学校だけではなく保護者や関係者の協力を得ながら早期解決に努める。
 - ④ 児童を取り巻く言語環境を整え、正しい言葉遣いやマナーを身に付けさせる指導を徹底するとともに、基本的な生活習慣(あいさつ・返事、整理・整頓、後始末)や集団行動(集合・整列、移動)の更なる定着を図り、美しさを尊び、児童の安全を守る教育を推進する。
 - ⑤ 新型コロナウイルス感染症に起因する差別や偏見を受けることがないように、互いの人権を尊重する態度を育てる。
- (3) 特別支援教育の充実
- ① 児童が学ぶ喜び、分かる楽しさを実感できるように、学習規律の明確化、視覚的な支援や教室環境の工夫などを図り、ユニバーサルデザインによる誰にでも分かりやすく、安心して参加できる教室環境を実現する。
 - ② 児童にとっての必要な支援や指導体制を確立していくため、「学校生活支援シート」及び「個別指導計画」の作成、児童理解の研修を通して全教職員の共通理解を図る。
 - ③ 学年間での交換授業や学年会などを通して児童を多面的に捉え、一人一人のよさや個性、課題等を学年間で共有し、児童を共通理解・共通指導することを通して個に応じた実践的指導力を高める。
 - ④ 特別支援教育コーディネーターを中心に、定期的に毎月1回の校内委員会を開催すると

ともに、必要に応じて臨時の校内委員会を開催する。また、研修会を実施し、特別支援教育に関わる教職員の理解を深め、指導力及び実践力を高める。

⑤ 「特別支援教室さくら」の拠点校として、「学校生活支援シート」「個別指導計画」を活用し、第四小学校や関係諸機関と連携しながら適切な指導や支援を行う。

(4) 特色ある教育活動の推進

① 教科等の年間指導計画の中に「国分寺学」を位置付け、「国分寺の伝統文化」をはじめとした特色ある教育活動の充実を図るため、地域人材や地域教材の活用、第二中学校との連携を通じた中学生ボランティアの活用、地域の貢献活動等、創意工夫を生かした取組及び実践を行う。

② 「自然となかよし」の教育活動として、草花や作物を育てたり、調べたり、小動物とのふれあい体験や地域に関わる学習を通して自然環境との関わりを深め、地域を愛する態度や「思いやりの心」を育てる。

③ 食育を充実させ、「食」の対する児童の関心を更に深めるとともに、「食」を通して多様な視点から自らの健康の保持・増進に努めようとする態度を育成する。

④ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック教育のレガシーを継承し、「ボランティアマイนด์」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」を育てる取組を充実させる。

(5) 研究・研修の充実

① 人権教育プログラムや国分寺市人権推進リーフレットを活用した校内研修を年間 2 回以上実施し、人権教育への理解を深めていくとともに、児童の人権を大切にしたい指導を徹底する。

② いじめ問題に関する校内研修を年間 3 回以上実施し、いじめの「未然防止」「早期発見」「早期対応」「早期解決」に努める。

③ よりよい授業の実現や本校の課題解決に向けた「外国語活動」「外国語科」に関する校内研究会や校内 O J T 研修会を通して授業力の向上を図る。

④ 第七小学校と第二中学校との小中連携教育を推進し、小・中学校相互間の関連を図り、系統的、発展的な指導を進める。また、「国分寺学」を推進する視点からの研究授業や合同研修会などを通して、「国分寺学」の充実と授業改善に努める。

⑤ 国分寺市教育研究会や教職員研修センター等の研究会や研修会への積極的な参加を通し、授業力の向上を図る。

(6) サービスの厳正

① 年間 2 回のサービス事故防止研修を実施するとともに、サービス事故の情報を確実に教職員に周知するなどして、体罰や暴言、不適切な指導、個人情報紛失をはじめとするサービス事故の防止に学校全体で取り組む。

② 教職員が「指導する立場である」という意識をもち、人権感覚を高めながら教育公務員としての自覚と誇りを常に喚起しながら職務に当たる。